

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、「従業員を休業させるなど、雇用の維持に不安を抱える企業」と「人手不足で一時的にでも人材を受け入れたい企業」の短期的な雇用のシェアを支援。(R2.7~)

事業概要

コロナ禍における拙速な解雇や雇い止めを回避し、「在職者の雇用を維持」するため、

- ①企業の人材過不足情報の収集
- ②兼業・副業等の多様な働き方を実現する環境整備のための専門的アドバイス
- ③兼業・副業等で働きたい人と受入企業とのマッチング
- ④在籍出向を希望される場合の産業雇用安定センター京都事務所(出向支援専門機関)への案内 等

○兼業・副業～在籍出向まで多様な働き方に関する相談 対応及びマッチングのお手伝い

R2年度 問合せ129件
副業成立:1件(9名) 出向成立:8件(44名)
R3年度 問合せ170件
副業成立:7件(12名) 出向成立:4件(11名)

○【短期】雇用シェアリングセミナーの開催

R2年度 R2.12.16 参加11社 R3.3.3 参加15社
R3年度 R3.6.29 参加17社 R3.11.17 参加6社

○アドバイザー派遣(社会保険労務士)や労働局のアドバイス等による法的・制度的なサポート

宿泊から2件
製造から6件

運輸から3件
製造から1件

観光関連産業
から7件

トピックス

令和2年

- 5/14 京都労働経済活力会議(京都経営者協会、連合京都、京都労働局、京都府、京都市)において、京都経営者協会小畑会長から事業化提案
- 6/25 短期助け合いマッチング協議会を設立(京都経営者協会、連合京都、京都労働局、京都府、京都市、産業雇用安定センター京都事務所)(R3.4月からは、近畿経済産業局 御参画)

- 7/9 【短期】雇用シェアリング事務局会議開催(初回)
- 7/10 京都府HP 「【短期】雇用シェアリング掲示板」開設

令和3年

- 2/3 NHK京都「京都発 逆境からの新発想」で事業紹介
- 4月 府の4月補正予算により、観光関連産業へのアプローチ体制を強化

課題

- ◆コロナの感染拡大状況等により、先行きの不透明感がぬぐえず、社員を送り出すことについて決断できない。
- ◆就業規則の改正手続きや労務管理が煩雑(社会保険労務士への就業規則作成依頼など、コストもかかる)。
- ◆社内調整のハードルが高い(労使合意や職場不和、社員感情や社員間の不平等感などの解消)。
- ◆雇用調整助成金の特例措置が雇用維持に一定の歯止め効果を発揮していることもあり、雇用維持企業の確保に苦慮。

R3年度 【短期】雇用シェアリング実施事業

- ◆先行き不透明感を前提にした対応
→短期求人の確保
・短期求人、週1~2日勤務など、現業と副業の勤務シフトがマッチした求人紹介。
- ◆就業規則改正等に向けた支援
→伴走支援による手厚い支援
・社労士の人員体制強化を図り、手続き負担感を軽減。
- ◆社内調整に向けた支援
→セミナーの実施
・兼業・副業、出向の制度導入セミナー
・コロナ禍における新たな雇用維持施策の検討セミナー
→工業団地へのアプローチ
- ◆雇用維持や人手不足企業の確保
→アプローチ企業の拡充
・JP登録企業に加え、経済団体と連携したアンケート調査を実施。